

政 策 提 言 書

平成27年12月11日

南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める9県知事会議

静岡県知事	川勝	平太
愛知県知事	大村	秀章
三重県知事	鈴木	英敬
和歌山県知事	仁坂	吉伸
徳島県知事	飯泉	嘉門
愛媛県知事	中村	時広
高知県知事	尾崎	正直
大分県知事	広瀬	勝貞
宮崎県知事	河野	俊嗣

南海トラフ地震対策の充実強化に関する提言

東日本大震災の教訓を踏まえ、全国各地で大規模な地震や津波を想定した防災・減災対策が進むとともに、南海トラフを震源とする巨大地震がもたらす深刻な直接的・間接的被害への対策について、国家レベルで検討が進められているところです。

こうした中、平成25年12月に、我々関係県にとって念願でありました「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が施行されるとともに、本年3月には、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」が策定され、その中で、国と地方それぞれが行うべき役割が示されるなど、国と地方が一体となって南海トラフ地震への備えを進めていく環境が整ってきたところです。

また、平成26年6月には、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」に基づき、様々な分野の計画等の指針となる国土強靭化基本計画が策定されました。強靭化の取り組みは地域の活性化にも資することとなり、都道府県においても南海トラフ地震をはじめ様々な大規模自然災害を見据えた国土強靭化地域計画の策定に取り組んでいるところです。この地域計画を策定することで、例えば、超広域災害時の医療救護など既存の医療資源では絶対的不足が生じる地域においては、被災する都道府県の取り組みだけでは到底十分ではなく、大規模災害に備えた国家的な取り組みが必要となることが明らかになるなど、「都道府県で対応できること」と「国での対応が必要なこと」がより明確になってきます。

このように、これまで以上に国と地方が連携して一体的な取組を進めていくべき時期がきたものと考えられます。

今後、国と地方がそれぞれの役割を果たし、さらに地域で南海トラフ地震対策を進め、地震・津波から尊い命と貴重な財産を守るために、国の財政支援のもと、制度の柔軟な運用や一層の財政負担の軽減を図っていくことが欠かせないことから、下記について実現するよう提言します。

南海トラフ地震対策を推進するための予算の確保・財政支援措置の充実及び制度の柔軟な運用を図ること

1. 地震・津波に強いまちづくり

- (1) 地震・津波対策のための河川・海岸堤防の整備、排水機場の耐震化・耐水化の促進
- (2) 住宅の耐震対策の促進
- (3) 地震・津波観測監視システムの早期整備と活用への支援
- (4) 津波避難対策緊急事業計画の実現に対する予算枠の確保及び地方負担の軽減
- (5) 要配慮者施設の事前防災（高台移転）の実現に向けた防災集団移転促進事業における補助制度の充実
- (6) 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域内の津波避難困難地域を解消するための配慮
- (7) ゼロメートル地帯等の地域の実情に応じた総合的な防災・減災対策への支援強化
- (8) コンビナート等の地震・津波対策の迅速な推進
- (9) 医療施設や防災拠点等人命にかかる重要施設の機能を維持するため必要なライフライン（水道施設等）の耐震化の促進

2. 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え

- (1) 医療資源が絶対的に不足する事態を回避するための災害時における医療救護体制の強化
- (2) 高速道路のミッシングリンクの早期解消
- (3) 国の具体計画に基づく大規模な広域防災拠点等の機能向上

南海トラフ巨大地震による甚大な被害の状況と事前投資による防災・減災効果

1. 経済や産業の中核が被災

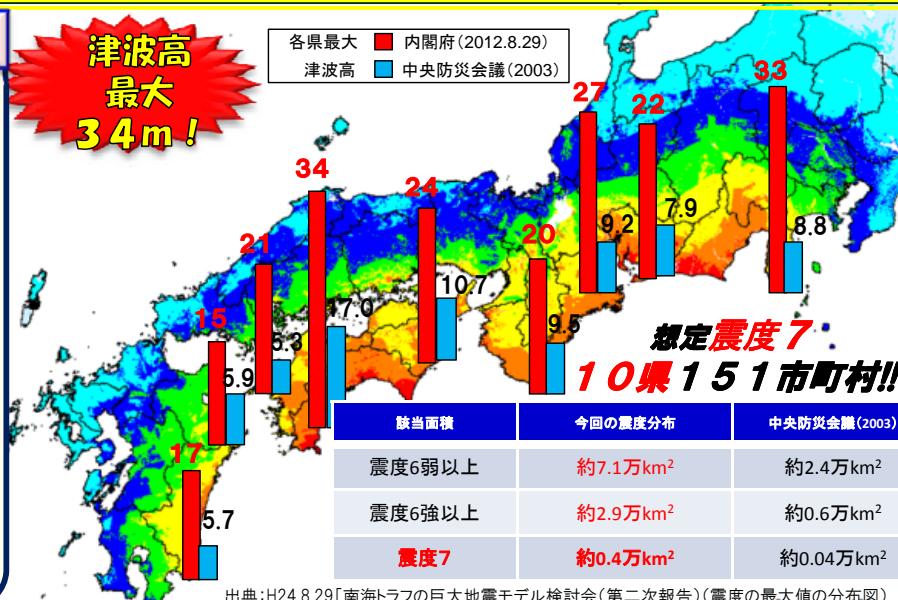
○30都府県750市町村が被災
(全国面積の約32%)

(震度6弱以上又は沿岸部
津波高3m以上の市町村)

○影響都府県、市町村には

- ・全国民の約53%が居住
(約6800万人)
- ・一般病床数 全国約53%
- ・製造品出荷額 全国約66%
(約189.5兆円)
- ・生産農業所得 全国約38%
(約1.2兆円)

出典:中央防災会議「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)」(平成25年3月18日)



出典:H24.8.29「南海トラフの巨大地震モデル検討会(第二次報告)(震度の最大値の分布図)

2. 前例のない甚大な被害

死者・
建物被害

想定死者数は、
従来の
約13倍!

	想定死者数
建物の倒壊	約 82,000人
津 波	約 230,000人
火 災	約 10,000人
液状化	約 134,000人
崖崩れ	約 600人
合 計	約32万3千人

	全壊棟数
壊れ	約1,346,000棟
津 波	約 154,000棟
火 灾	約 746,000棟
液状化	約 134,000棟
崖崩れ	約 6,500棟
合 計	約238万6千棟

ライフライン
・経済被害

出典:H24.3.18「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)」より
※東海地方が大きく被災するケース(冬・深夜)、地震動:陸側ケース、津波:ケース①、被災直後

※全壊棟数は、九州地方が大きく被災するケース(冬・夕・風速8m/s)、地震動:陸側ケース、津波:ケース⑤

経済的被害は、
国家予算の
2倍以上!

被災後の復旧復興には莫大な費用と時間が必要

3. 事前投資による防災・減災効果

効果① 被害の軽減

(※)東海地方が大きく被災するケース(冬・深夜)、地震動:基本ケース、津波:ケース①、早期避難率低

人的被害

現状で指定されている津波避難ビルの有効活用

	考慮しなかった場合	考慮した場合
津波による死者数(※)	約224,000人	約157,000人

経済的被害

南海トラフ巨大地震により想定される経済的被害は、
約220兆円(※)にものぼるが事前対策(建物耐震化、
津波避難の迅速化等)により大幅に軽減することが可能

	現状 (耐震化率79%)	対策後 (耐震化率100%、津波避難迅速化)
被害額	約220兆円	約112兆円

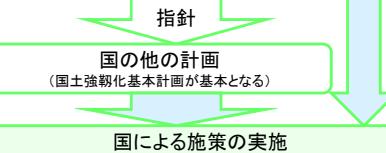
出典:H24.8.29「南海トラフ巨大地震の被害想定について」より
人的被害の軽減のために

- ◆避難空間の早期確保
- ◆避難時間の確保
- ◆住宅の耐震化

4. 国土強靭化地域計画の策定

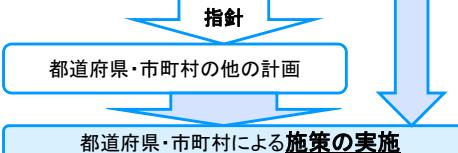
国土強靭化基本計画

国土強靭化に係る國の他の計画等の
指針となるべきもの(=アンブレラ計画)
【政府が作成】



国土強靭化地域計画

国土強靭化に係る都道府県・市町村の他の
計画等の指針となるべきもの(=アンブレラ
計画) 【都道府県・市町村が作成】



地域計画策定のメリット

- ◆各地域の脆弱性評価を通して、地域で「対応できる
こと」、「対応できないこと」が明確になる
- ◆国・地域同士の対話を進めることにより国土強靭化
をスパイラルアップさせる契機になる
- ◆各地域が主体性を確立し多様性の再構築につながる

危機感の共有

各地域が主体性を確立

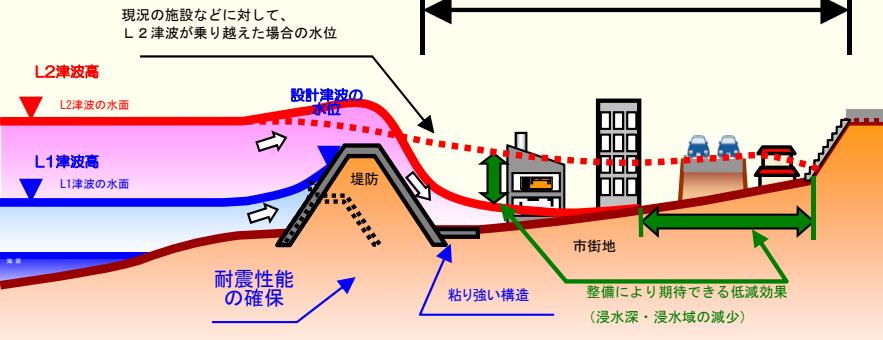
表裏一体
国土強靭化
地域活性化

双方に効果のある施策について積極的な財政支援が必要

1-(1) 地震・津波対策のための河川・海岸堤防の整備、排水機場の耐震化・耐水化の促進

堤防整備による被害の軽減と避難時間の確保

○津波対策のイメージ図



短時間で襲って来る津波

津波(+1m)到達時間 (単位:分)

静岡県	愛知県	三重県	和歌山県	徳島県	愛媛県	高知県	大分県	宮崎県
2	9	4	2	6	19	3	18	16

- L1津波に対する堤防の耐震性能を確保
- L2津波に対しては、粘り強い構造にすることで、浸水を遅らせ、浸水深や浸水域を減少させる効果が期待できる

長期浸水対策

○昭和南海地震の際に高知市では1.15m地盤が沈降

昭和南海地震直後の高知市

浸水地域

浸水地域

現在の高知市

上段:昭和の南海地震直後 (1946年) 下段:現在 (地震直後の写真は高知市提供、現在の写真は高知大学理学部岡村真教授提供)

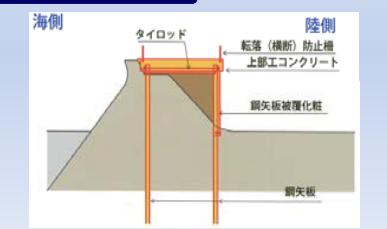
- 地盤が沈降する地域やゼロメートル地帯では長期浸水となるリスクが大
- 排水機場の耐震化・耐水化により、長期浸水の早期解消が期待できる

早期の対策が必要

河川・海岸堤防の耐震化、液状化対策

避難時間を稼ぐために、堤防等の耐震化、液状化対策を進めることが重要。

二重矢板工法



河川・海岸堤防の液状化対策



水門等の耐震化



排水機場の耐震化・耐水化

地盤が沈降する地域やゼロメートル地帯での長期浸水を早期に解消するために、搖れや液状化に備えた排水機場の耐震対策や機能強化を進めることが重要。

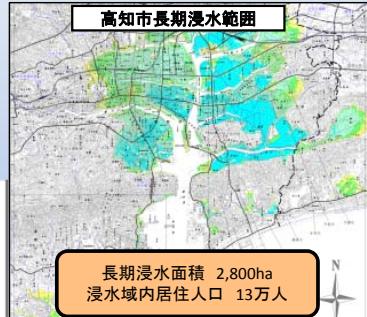
排水に要する期間 (高知県試算)

約67日
・ポンプ車(30トン/分)20台を24時間稼働させた場合

約14日

・現状の河川堤防・水門、排水機場を耐震化・耐水化した場合

高知市長期浸水範囲



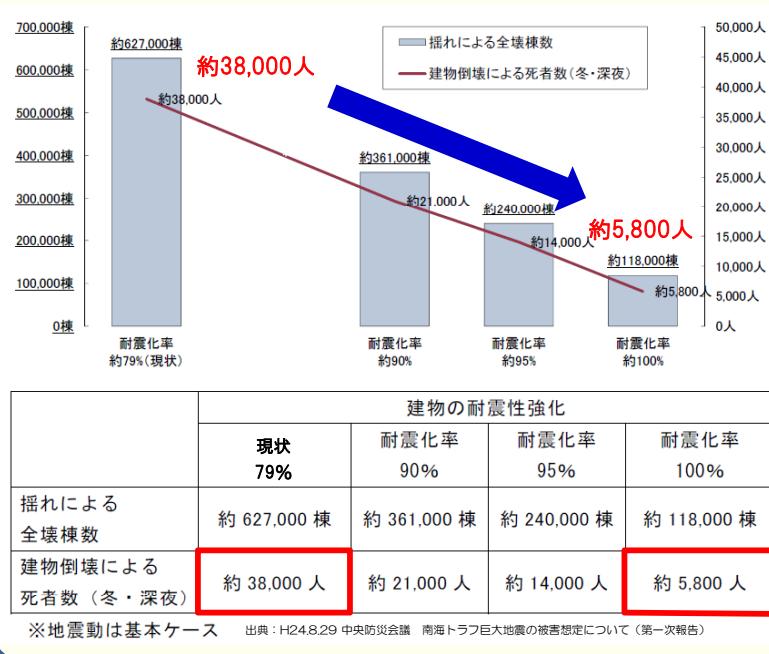
この地図は、承認番号「平成24情復、第566号」により国土地理院の承認を得たものから、一部抜粋して使用したものである

提言

- ◆ L1地震・津波からの被害を防ぐための、河川・海岸堤防の耐震化等に対し、予算の重点配分を行うこと
- ◆ 平成27年度までに限定された全国防災事業に代わる新たな財政支援制度の創設など積極的な財政支援を行うこと
- ◆ L2津波に対しても避難時間を稼ぐため、津波到達前の海水の浸入を阻止することに加え、粘り強い構造への強化に対し支援を行うこと
- ◆ 長期浸水の早期解消のための排水機場の耐震化・耐水化を促進すること

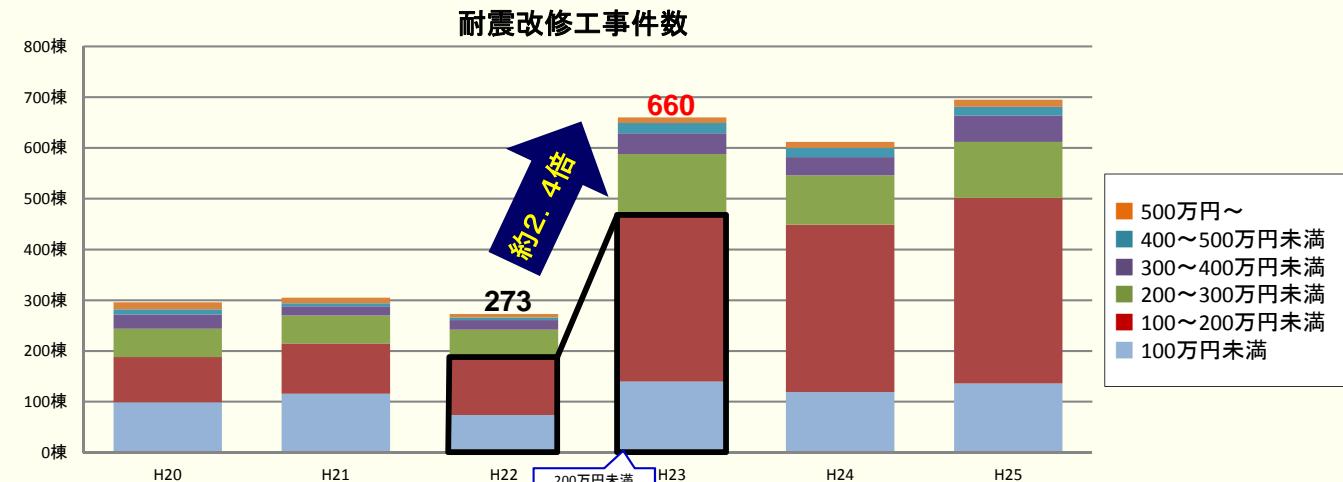
住宅の耐震対策の促進

建物の耐震化による減災効果



耐震対策を進める取り組み(高知県の事例)

- 防災・安全交付金の「効果促進事業」を活用して補助を実施
- H23年度からこれまでの60万円に加え、さらに30万円上乗せ補助を実施(現行:90万円)
- この結果、H23年度の工事件数はH22年度の約2.4倍
- 200万円未満(耐震改修工事費)に限っては約2.5倍



しかしながら

住宅耐震化の補助を基幹事業で実施する際の課題

- 現行の制度では、予算枠の制限がない基幹事業で住宅の耐震化を実施した場合、

【基幹事業】

住宅所有者への補助限度額：耐震改修工事費の23%（国1/2, 地方1/2）
予算枠の制限：なし

補助限度額の制約があり、
自己負担額が大きくなる

- 耐震化を促進するため、各自治体に補助限度額の裁量が委ねられている効果促進事業を活用

【効果促進事業】

住宅所有者への補助限度額：各自治体の裁量で決められる（国1/2, 地方1/2）
予算枠の制限：交付金の総事業費の2割目途

予算枠の制限があり、
耐震化の促進が抑制される

【参考】防災・安全交付金とは

- 「命と暮らしを守るインフラ再構築」、「生活空間の安全確保」など、地域の防災・減災、安全を実現する取組を集中的に実施するための交付金

【基幹事業】

防災・減災、安全に資する事業

【関連社会資本事業】

基幹事業に関連する社会資本整備事業など

【効果促進事業】

基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業
※全体事業費の2割目途

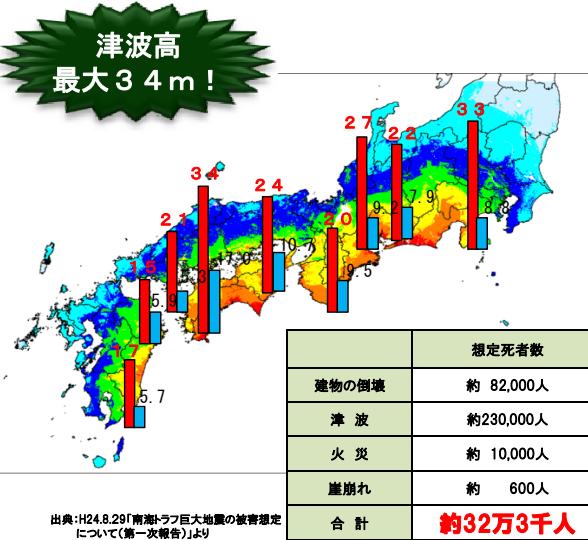
全体事業

提言

地域の実情に応じた住宅の耐震化を促進するため、防災・安全交付金の基幹事業においても地方の裁量により住宅所有者への補助限度額を設定できるよう、制度要件の緩和を図ること

地震・津波観測監視システムの早期整備と活用への支援

超広域で甚大な被害



南海トラフにおける地震・津波観測網の整備状況

観測網の空白地帯

第Ⅱ期
(H27完成予定)

早期に整備

地震観測網
整備済

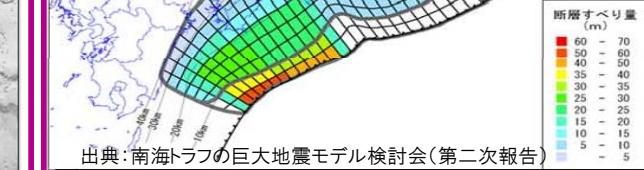
第Ⅰ期
(H23完成)

ベースとなる想定津波波源域
津波地震を検討する領域
中央防災会議(2003)震源域・津波波源域
トラフ輪

※海底地形図は海上保安庁提供データによる

出典:南海トラフの巨大地震モデル検討会(第二次報告)

断層すべり量(m)



津波高1mの最短到達時間

高知県土佐清水市

宮崎県日南市

6分

16分

迅速な避難のためには、地震・津波の即時検知が必要
しかし

四国沖～日向灘海域は観測網が未整備

・どこが震源か？

・どこで大きな津波が発生するのか？

南海トラフ全域に地震・津波の観測網の構築が必要

観測体制の整備
(足摺岬沖～日向灘)

観測網の
空白地帯の解消！

・足摺岬沖～日向灘海域は、観測網が空白地帯であるため、
一刻も早い整備が必要

第Ⅱ期 DONET (室戸岬沖)

- ・室戸岬沖に29箇所の観測点を設置中
- ・設置完了次第、南海地震の震源域東側を監視
- ・平成27年度の本格運用を目標

第Ⅰ期 DONET (熊野灘沖)

- ・H23に熊野灘沖に20箇所の観測点の設置が完了
- ・現在、東南海地震の震源域を監視中
- ・東日本大震災の地震動・津波も観測

完成した観測システムからの情報について自治体の活用が重要
そのためには、

関係研究機関から継続的な支援が受けられる体制の構築が必要

提 言

- ◆観測網の空白地帯である足摺岬沖～日向灘海域の観測監視システム整備に早期着手すること
- ◆整備されたDONET I、DONET IIの観測データを自治体が活用するための支援を行うこと

- ・地震の発生を陸上観測点と比べ、最大10数秒早く検知することが可能
- ・津波の発生を10分程度早く検知することが可能

観測データを
県が市町村に配信

- 気象庁が緊急地震速報に活用
各市町村が、避難等の対応
を独自に判断することが可能

揺れから身の安全を確保！
津波から迅速に避難！

1-(4) 津波避難対策緊急事業計画の実現に対する予算枠の確保及び地方負担の軽減

現 状

- 津波避難タワーなども活用できる複合型施設などの津波避難施設は、安全な高台等への避難が困難な地域において住民の生命を守るために重要な施設であり、短期集中的に整備を進めていくことが必要である（＝早期に整備が必要）
- 津波避難施設の整備費用が高い（＝地方の負担が一時的に増大）

地方の財政負担を軽減しつつ、津波避難施設を早期に整備するためには

補助嵩上げ措置の国の財源確保が必要

- 南海トラフ地震対策特別措置法による補助金嵩上げに対し、現行の予算枠では整備の加速化ができない

補助嵩上げ措置に
係る国_の財源確保

【宮崎県の事例】
整備予定：38箇所
(平成26年度～)



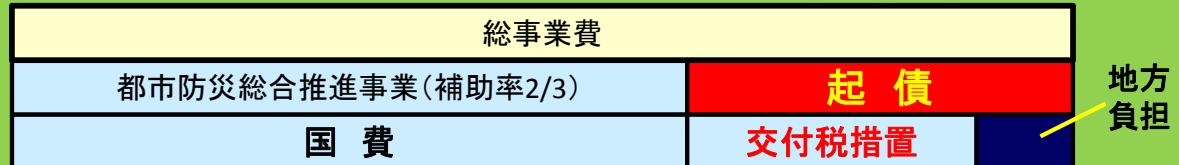
津波避難タワー

地方の財政負担のさらなる軽減が必要

- 津波避難施設の整備により、地方負担が一時的に増大する
・緊急防災・減災事業債を交付金事業等の地方負担分にも適用できるよう制度の見直し等

【例】都市防災総合推進事業を活用した場合

地方負担の軽減！



※地方負担分に起債を充当することができれば、地方の財政負担の軽減が可能となる

提 言

- ◆ 津波避難タワー等の津波避難施設の整備を促進するため、南海トラフ地震対策特別措置法の補助嵩上げ措置に係る国_の財源を十分確保すること
- ◆ 補助嵩上げ措置適用後の地方負担分について、緊急防災・減災事業債が適用できるよう十分な財源を確保しながら制度の見直しなどにより、地方の財政負担の軽減を図ること

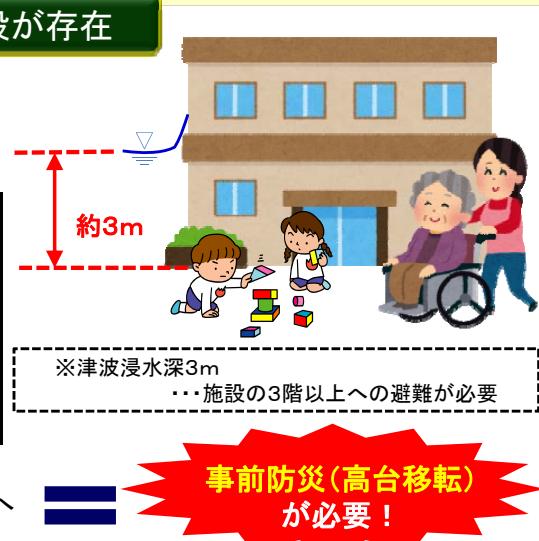
現状

条件が厳しい要配慮者施設が存在

高知県における
30cm津波到達時間が30分以内、
かつ、津波浸水深が3m
を超える施設数

種別	施設数	定員
幼稚園・保育所 認定こども園等	27	1,910
高齢者施設	21	618
障害者施設	10	103
合 計	58	2,631

短時間に、限られた職員で全ての
要配慮者を速やかに安全な場所へ
避難させることができない



南海トラフ地震対策特別措置法が成立

● 集団移転促進事業に係る特例措置

- ・集団移転促進法の特例（要配慮者が利用する施設の土地取得造成費を補助対象化）
- ・農地法の特例（農地転用の許可条件の緩和）
- ・地方財政法の特例（公共・公用施設の除却に地方債を充当可能） 等

H27.4.9要綱改正 補助基本額の合算限度額に要配慮者施設の土地取得造成費を上乗せ

● 集団移転促進事業関連の要配慮者が利用する施設の移転に対する
財政上の配慮等（施設の移転建替えに係る支援）

- ・補助制度を用意 【教育施設（公立学校1/2）、医療施設（政策医療を担う民間医療機関1/3）】
- ・補助制度を継続 【社会福祉施設等】

※国庫補助対象外の施設についても地方財政措置 等

集団移転促進事業（住居の移転）に関連して
要配慮者施設を事前に移転することが可能な制度が実現！

ケーススタディにより、試算してみると

現在の運用での試算【50戸の住宅を近傍の高台に移転した場合】

住民負担を含む全体事業費 25.8億円

補助対象事業費 10.4億円

事前移転に必要な多額の

移転補償費が補助対象外！

合算限度額 8.8億円

全体事業費の約74%を地元が負担！

補助基本額 7.2億円

補助金額 5.4億円 特別
交付税

実質国庫負担 6.8億円

地元（市町村・住民）負担 19.0億円

課題

事前の防災集団移転促進事業の事業化には
地元の財政負担が非常に大きい！

事業化に向けた協議が頓挫！

南海トラフ地震対策特別措置法
を活用した要配慮者施設の
高台移転が進まない！

条件の厳しい地域に存する
要配慮者施設の高台移転
を実現させるためには

基幹事業となる
防災集団移転
促進事業の
さらなる見直しに
より、市町村や
住民の財政負担
を軽減させること
が必要！

提言

事前防災の観点から、津波浸水想定区域において特に厳しい条件に存する要配慮者施設を南海トラフ地震対策特別措置法の枠組みを活用して事前に移転する場合は、防災集団移転促進事業に係る補助対象経費の見直しや補助基本額の合算限度額引き上げなど補助制度を充実させることにより、市町村や住民の財政負担の軽減を図ること

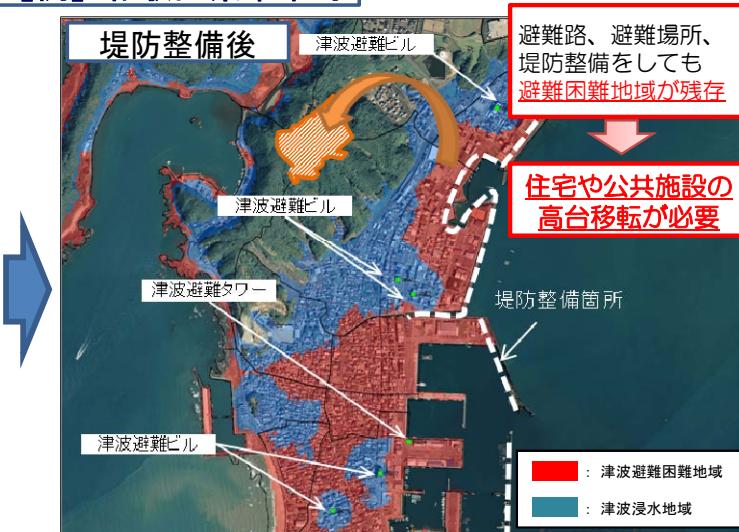
1-(6) 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域内の津波避難困難地域を解消するための配慮

課題

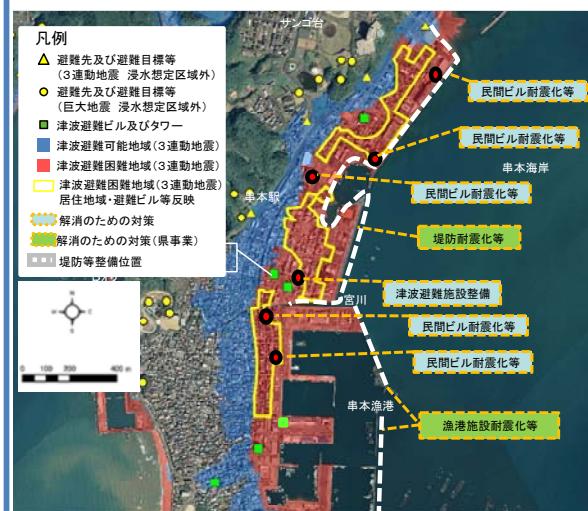
津波避難対策特別強化地域には、**津波から逃げ切れない津波避難困難地域**が存在

➡ 津波避難施設や堤防の整備では解消できず、**住宅の高台移転など地域改造**が必要

巨大地震による津波避難困難地域【例】和歌山県串本町



3連動地震による津波避難困難地域



発生頻度の高い
3連動地震でも、
津波避難困難
地域が存在し、
**命を守る津波
対策への支援
が必要**

		現行制度	東日本大震災被災地における特例
事業の対象 1. 住宅団地の取得・造成 2. 従前宅地の買い取り 3. 移転者の住宅建設等に 対する借入金の利子補給 4. 移転者の移転費 など	補助率	3/4	7/8 (震災復興特別交付税により 地方負担なし)
	補助対象経費の合算限度額	移転住居1戸当たりの合算限度額を設定	撤廃
	補助対象項目ごとの限度額	下記の項目に設定 ・住宅団地の住宅建設、土地購入費用 ・住宅団地の公共施設整備費用	国土交通大臣が認める場合は 限度額を超えることができる
	住宅団地整備の戸数要件	10戸以上	5戸以上
		移転住居数が20戸を超える場合は その半数以上	国土交通大臣が認める場合は 適用除外

防災集団移転促進事業には補助限度額があり、**多額の地方負担**が発生

35,000 (千円/戸)

地方負担分がゼロ

補助限度額 16,550 (千円/戸)

国庫補助対象の限度額設定なし

東北被災地 5地区平均事業費

被災地での実例と被災地以外で実施する場合との地方負担比較

防災集団移転促進事業補助率 3/4

提言

南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域内で、**津波から逃げられない地域**を「津波避難対策特別重点強化地域(仮称)」と指定し、予防的に住宅の高台移転などの地域改造を実施するため活用する集団移転促進事業について、**東日本大震災被災地と同等の特例措置**を適用すること

1-(7) ゼロメートル地帯等の地域の実情に応じた総合的な防災・減災対策への支援強化

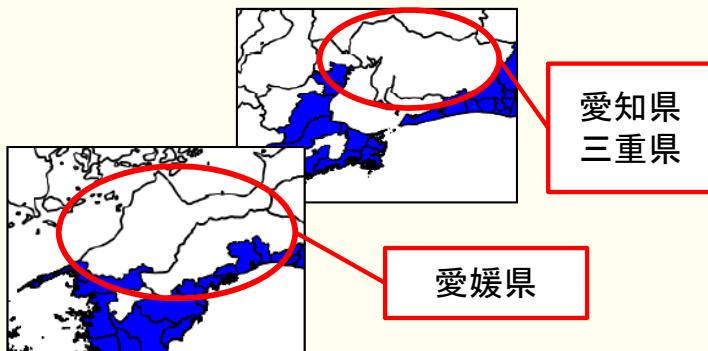
内閣府「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」指定基準

陸上において津波により30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域

課題

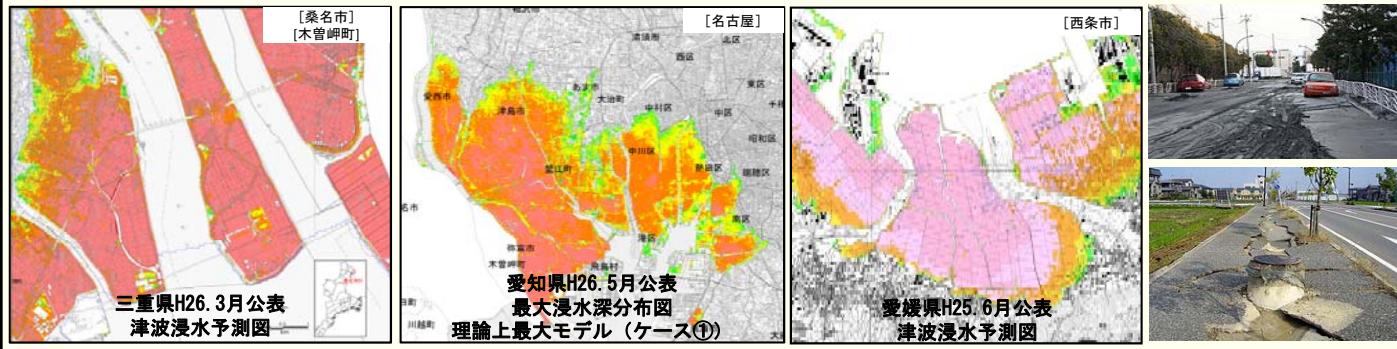
1. 特別強化地域の指定(H26.3.28)

ゼロメートル地帯等の地震発生直後から
広範囲に及ぶ浸水が始まる地域が特別
強化地域に指定されていない



2. 深刻な被害

特別強化地域に指定されていない地域においても、ゼロメートル地帯等では、
強振動による液状化現象と地震発生直後の河川・海岸堤防の沈降による浸水
及びその後到達する津波により、深刻な被害が想定されている



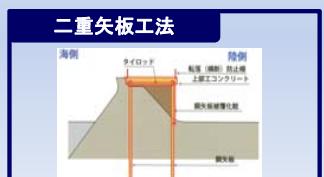
この地図は、承認番号「平成25情報、第129号」により国土地理院長の承認を得たものから、一部抜粋して使用したものである

地域の実情に応じた早期の対策が必要

ゼロメートル地帯等への対策

河川・海岸堤防の耐震化、液状化対策

- L1津波に対し、堤防等の耐震化、液状化対策を進めることが重要。
- L2津波に対しても津波到達前の海水の浸入を阻止するなど、避難時間を稼ぐための粘り強い構造への強化が必要。



排水機場の耐震化・耐水化

地盤が沈降する地域やゼロメートル地帯での長期浸水を早期に解消するために、搖れや液状化に備えた排水機場の耐震対策や機能強化を進めることが重要。

約67日	排水に要する期間 (高知県試算) ・ポンプ車(30トン/分)20台を 24時間稼働させた場合
約14日	・現状の河川堤防・水門、排水機場 を耐震化・耐水化した場合

避難場所等の整備



広域避難体制の整備

多数の避難者が発生するため、県境等を越えた広域避難体制の整備が必要
広域避難訓練の実施

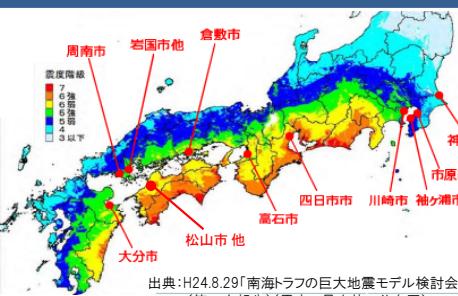


提言

南海トラフ地震対策特別措置法に基づく「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定されていない
ゼロメートル地帯等についても、地域の実情に応じた総合的な防災・減災対策への支援強化を行うこと

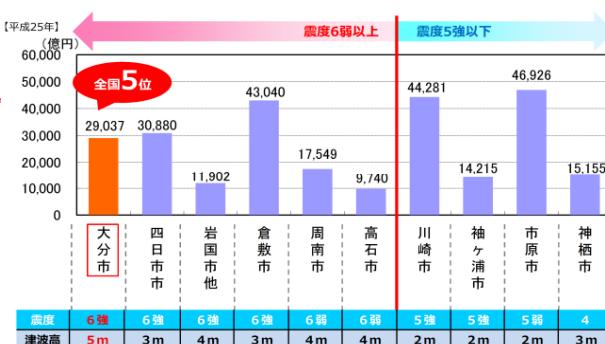
コンビナート等の地震・津波対策の迅速な推進

臨海工業地帯が抱える災害リスク



▶ 南海トラフ巨大地震により我が国的主要コンビナートは甚大な被害

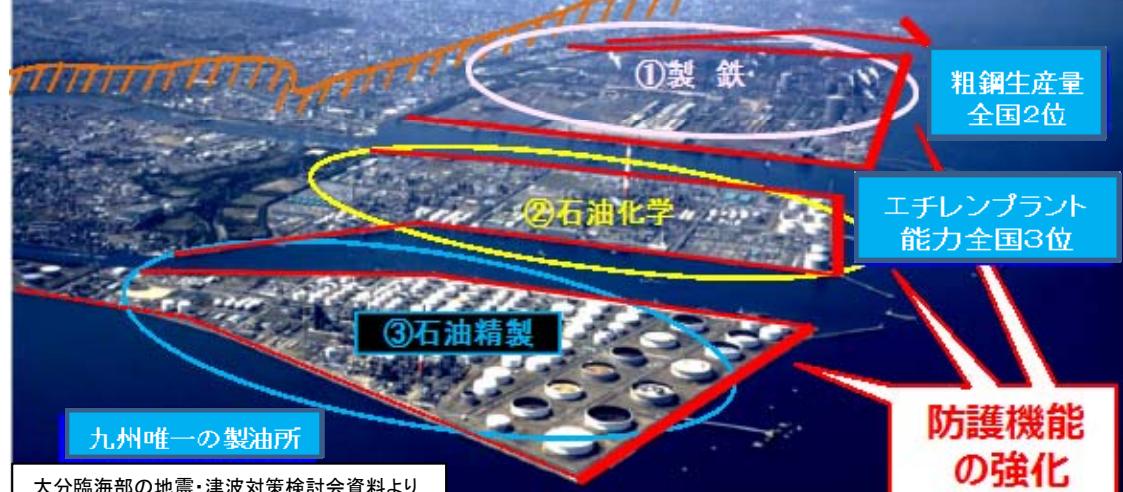
主要コンビナート立地地区的
想定震度・津波高・製造品出荷額



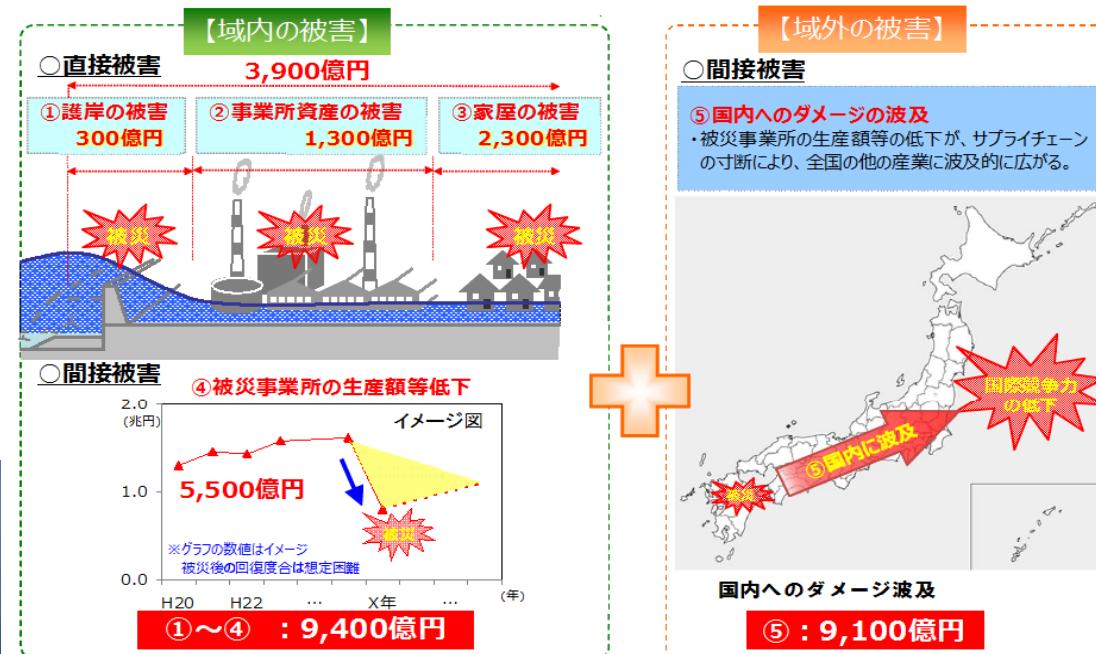
切迫した危機に直面している大分臨海部

コンビナート護岸 : 津波浸水予測境

県都大分市の人口集中地区
浸水面積：約 2,900ha
浸水人口：約 56,000人
浸水世帯数：約 26,000世帯



大分臨海部の経済被害想定額 約1.9兆円



立地企業の再建困難

国内の生産力低下

地域経済の崩壊

国際競争力の低下

予防対策にスピード感を持って取り組むことが極めて重要

課題

- 施設整備に多大な時間と費用を要する
- 外周護岸の防護機能強化が必要であるが、管理主体が国・県・民間事業者と分かれている
- 民間事業者の護岸への投資

提言

- ◆外周護岸の防護機能の強化など、予防対策を迅速に推進すること
- ◆民有護岸等の地震・津波対策に対する支援制度(無利子貸付制度、税制優遇措置及び補助制度)を創設・拡充すること

1-(9) 医療施設や防災拠点等人命にかかる重要施設の機能を維持するために必要なライフライン(水道施設等)の耐震化の促進

課題

- ライフラインやインフラ事業者は、あらゆる応急対策の前提として、ライフラインやインフラの被災量を減らし、早期の復旧を図るための対策を推進することが求められている。
- 特に災害時の水道、下水、電気をはじめとするライフラインの機能の寸断は、救命・医療救護及び消火などの応急活動を行う上で支障をきたすことになる。

水道施設の耐震化の状況

※数値は平成25年度（単位：%）

	静岡県	愛知県	三重県	和歌山県	徳島県	愛媛県	高知県	大分県	宮崎県
基幹管路	32. 5	53. 5	26. 2	22. 1	22. 2	23. 2	30. 7	30. 8	27. 1
浄水施設	20. 8	34. 1	69. 5	10. 1	18. 6	43. 5	12. 5	14. 5	13. 8
配水池	56. 3	83. 3	51. 4	38. 6	28. 4	45. 8	34. 3	50. 5	43. 5

◆ 基幹管路、浄水施設の耐震化率は、依然として低い状況にある。

◆ 水道事業の経営が厳しく、耐震化の進捗は芳しくない。

医療施設等人命にかかる重要施設の機能を維持するためには

ライフライン施設(水道施設等)の耐震化

- 地震発生時にライフライン機能が寸断することができないように、耐震化・耐水化等を進めるとともに、特に人命に関わる重要施設への供給ラインの安定化に係る対策を進める必要がある。

<国の方針>

水道事業者に対し、地域防災計画等に位置付けられた災害拠点病院等の給水優先度が高い施設について、重要給水施設として設定し、重要路線を優先的に耐震化するよう国から指導が行われている。

制度上の課題

水道施設の耐震化等を推進するため、生活基盤施設耐震化等交付金(水道施設等耐震化事業)が新たに創設されたが、上水道事業については採択基準に資本単価要件(90円／m³)が課せられているため、採択のハードルが非常に高い！

採択基準に満たない！

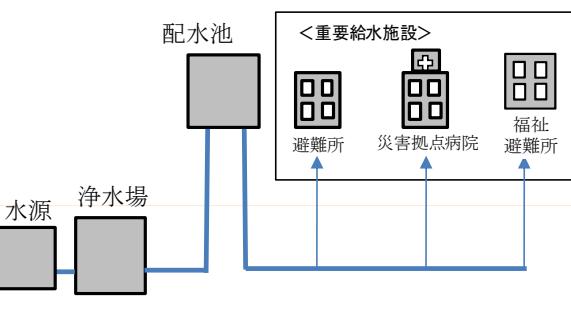
<愛知県の方針>

南海トラフ地震に係る新たな被害想定や国の対策の考え方などを踏まえ、平成26年に策定した第3次地震対策アクションプランで災害拠点病院へ供給する水道施設(配水管、配水池)の耐震化を位置付けている。

【参考】資本単価が採択基準に満たない事業体数
(満たない事業体数／上水道整備事業体数)

静岡県	愛知県		三重県	和歌山県
—	26/43	—	17/23	
徳島県	愛媛県	高知県	大分県	宮崎県
12/19	—	18/18	12/15	19/22

医療施設等人命にかかる重要施設へ至るルートの水道施設の耐震化のイメージ



提言

医療施設や防災拠点等人命にかかる重要施設の機能を維持するために必要なライフライン(水道施設等)の耐震化の促進に対する交付要件の撤廃を含む財政支援措置の充実

2-(1) 医療資源が絶対的に不足する事態を回避するための医療救護体制の強化

南海トラフ地震発生時の医療救護の課題(応急期)

①同時に、広域で、大量の負傷者が発生

(人)

県名	静岡	愛知	三重	和歌山	徳島	愛媛	高知	大分	宮崎
想定最大負傷者数	92,000	100,000	66,000	39,000	34,000	48,000	47,000	5,100	23,000

出典:H24.8.29南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ(第一次報告)「各都道府県で負傷者が最大となるケース」より



護衛艦 いせ
出典:海上自衛隊ホームページ



野外手術システム展開状況
出典:平成24年度災害時多目的船(病院船)に関する調査・検討報告書

既存の医療資源では絶対的に不足!
救われた命をつなぐためには、



高知県警察ヘリコプター
「くろしお」



救助車(II型)
出典:東京消防庁ホームページ

被災地では、より負傷者に近い場所で医療救護活動を行い、被災地外からは、被災地への支援投入等を迅速に行う「前方展開型」の医療救護活動が必要

1. 被災地内の医療救護体制の充実

踏ん張りのきく被災地の体制づくり

(1)医療救護所などの医療施設、防災拠点などへの医療資機材の整備など、一層の機能強化が必要



(2)孤立が想定される地域には、有事の際に臨時医療施設となるモジュールの配備と運営人材の確保が必要



(3)地域の医療従事者を総動員して救護活動を展開するため、初期処置の研修機会の拡充や受講の促進が必要

災害対策に効果的に活用できた
地域医療再生基金 が
平成27年度末で終了

2. 被災地外からの支援機能の強化

国を挙げた被災地支援の強化

(1)医療支援チームの早期かつ大量、継続的な投入体制の構築が必要

- ・DMAT養成研修の受講枠の拡大
- ・DMATを組織的に編成・運営する総合的な調整体制の構築
- ・長期的な医療支援チームの派遣体制の構築



(2)医療が必要な者を被災地外に出すための搬送機能の抜本強化が必要

このような仕組みの構築には、単独県の努力のみでは実現できず、
しかしながら 国家的な課題としての対応が不可欠

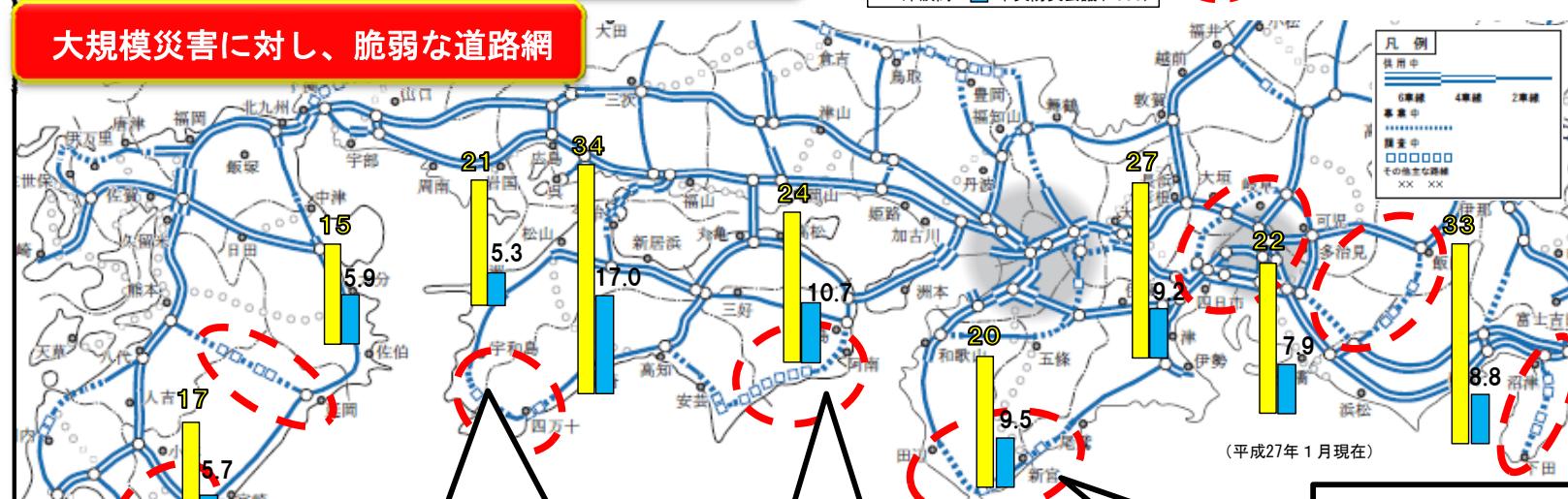
提言

- ◆被災地内の医療救護体制の充実に取り組む県への継続的な財政支援(新たな基金の創設または既存基金の対象の拡大)を一層強化すること
- ◆被災地外からの支援機能の強化に必要な体制の整備に早急に取り組むこと

高速道路のミッシングリンクの早期解消

各地のミッシングリンク

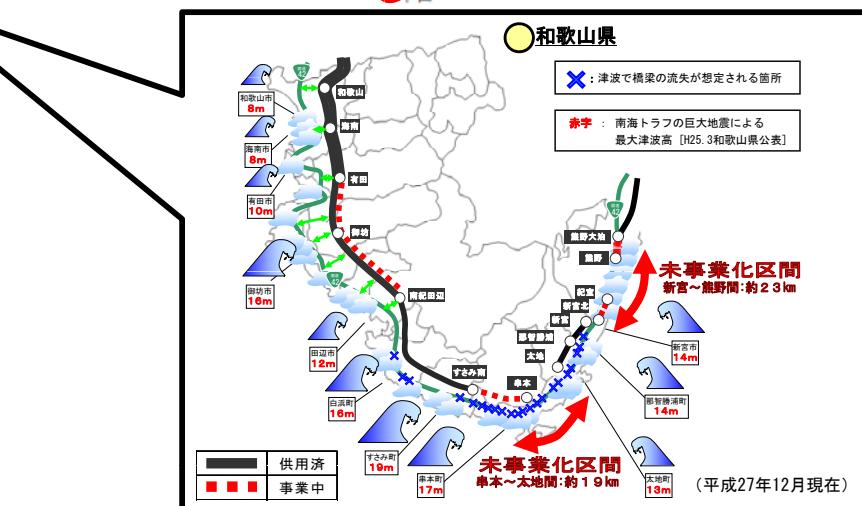
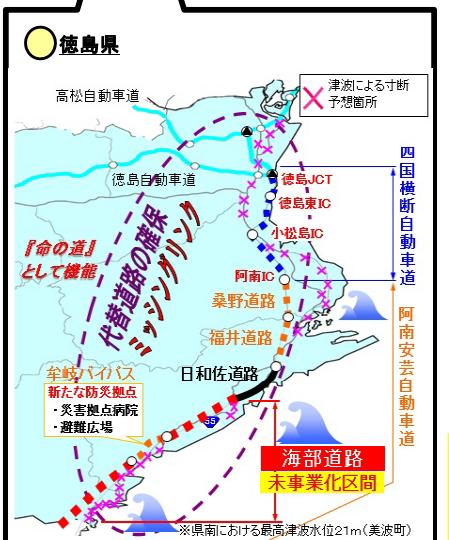
大規模災害に対し、脆弱な道路網



大津波により**地域が孤立**する恐れもある

支援の手が行き届かない

**大規模災害時に
広域支援
を実施するためには、
ミッシングリンクの
早期解消が必要不可欠！**



大規模地震に備え地域の防災計画を策定するためには、早期に計画段階評価を実施し、概略ルートやインターチェンジの位置を決定することが必要

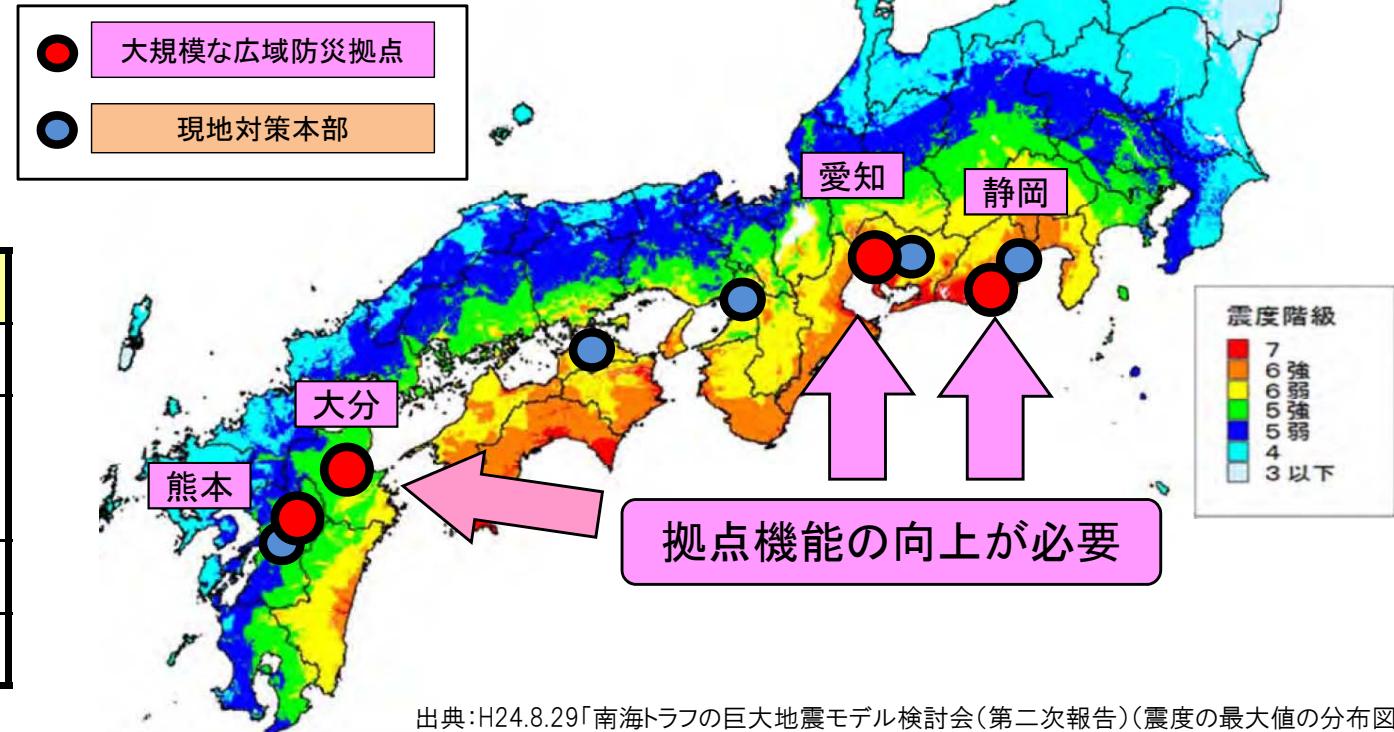
提 言

- ◆南海トラフ地震における大規模災害への備えとして不可欠な高速道路のミッシングリンク早期解消のため、未事業化区間の早期事業化と事業中区間の整備促進を図ること
 - ◆南海トラフ地震に備えるため、ミッシングリンクについて早急に計画段階評価を実施すること

大規模な広域防災拠点等の現状

南海トラフ地震における
具体的な応急対策活動に関する計画
(平成27年3月30日策定・公表)
<大規模な広域防災拠点の一覧>

拠点名	都道府県名
富士山静岡空港	静岡県
名古屋飛行場(小牧基地)	愛知県
名古屋港	
熊本空港	熊本県
大分スポーツ公園	大分県



出典:H24.8.29「南海トラフの巨大地震モデル検討会(第二次報告)(震度の最大値の分布図)

災害応急対策活動を推進していくためには

1. 大規模な広域防災拠点等の機能拡充

南海トラフ地震発生後、速やかな災害応急対策活動を行う
ためには、**大規模な広域防災拠点等の機能の一層の充実・
強化を図る必要がある。**

2. 地方と連携した各種訓練の実施

「具体計画」の実効性を高めるため、**地方と連携して**南海トラフ
地震を想定した各種訓練を実施する必要がある。

提 言

- ◆「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく**大規模な広域防災拠点等の機能向上を図ること**
- ◆「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」の実効性を高めるため、**地方と連携して**各種訓練を実施すること